

本定例会は、6月25日に招集され、会期を3日間と定めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

上島町を「虹」でつなぐように、花菖蒲が静かに咲き誇り、「クールビズ」も4回目を迎える時候になりました。

今日は、平成20年上島町第2回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、国においては租税特別措置法改正案や地方交付税法改正案など歳入関連法案が参議院で否決され、衆議院において再可決されなければ、地方の財源や地方交付税が確定しないなど、地方行政運営にも悪影響を与える国会運営が続いており、町政をあくまで支える者として、国会議員は政局や政党の利益の為に「仁」の精神で全力を尽くしていただきたいと願っています。

ころです。

愛媛県においては国の再可決にかかわらず、上島架橋「生名橋」完成に向け、継続して事業の推進に力を注いでくれており、財政厳しい中のご支援に大変感謝をしています。

また、5月22日に発表された国の来年度予算概算要求に対する愛媛県重要施策要望の内容は「医師確保対策」「子育て支援対策」「かんきつの担い手支援対策」「過疎対策に向けた新たな法律の制定」「情報通信地域格差の解消」など19項目にわたり、加戸知事は6月中旬に上京され関係省庁に要望活動を行われました。上島町としても独自の、あるいは愛媛県の重要施策に沿った町要望事項を7月中には作成し「知事陳情」の場や関係省庁に向いて陳情活動を実施することとしています。

上島町の平成19年度の決算では、当初予算時に財政調整基金等の取崩しを約12億7千万円、6月補正時にさらに約4億1千万円計上しており、余剰金の一部は基金へ変換繰り入れを行いました。結果的に基金は前年度末から約8億1千万円の減となりました。この内、約5億5千万円については、造船振興事業収入や水道会計の繰上償還に係る貸付金の返済として、平成20年度以降、順次返還されるため、実質の基金減は、約2億6千万円となりました。

20年度当初予算においても、約12億7千万円の基金繰入を計上して

り、一般家庭での「定期預金」を取り崩すことで凌いでいるという現状に変わりはありません。

このように、上島町の財政状況は年々厳しくなってきたっており、今後は、大胆な計画変更と行政改革推進委員会の答申や、上島町集中改革プランに沿った経費の節減を行うことにより、現状からの脱却を図りたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

3月定例会後の主な報告として、3月25日は61年の伝統を誇る生名中学校の閉校式があり、在校生はもとより卒業生や地域の方々にとっても寂しさを感じる日となりましたが、上島町立弓削中学校の新たな歴史を刻む旅立ちの日でもありました。

3月26日には上島グリーンセンターの竣工式があり、民間委託を軸においた新一般廃棄物処理計画がスタートいたしました。

新年度に入ると、県の地方局が5局から3局体制になり、上島町は西条市にある東予地方局の管轄になりましたが、今治地方局は東予地方局今治支局として残るので、町民の皆様には大きな影響が出ないものと考えています。

また、4月上旬には人生の節目でもある入学式にも多数出席させていただきました。新入生の輝きに初心の大切さを教わりました。

4月中には、新年度の人事異動に対応するための挨拶回りや要望活動

を、県や国あるいはその出先機関、特に国会や各省庁を中心に行ない、新たな情報については各支所・各課に伝えました。

懸案事項であったCATVの扱いですが、議会に対しては全員協議議会等において経過報告を、町民の皆様には各地域において住民説明会を開催いたしました様に、4月25日に上島町の「地域インターネット基盤施設整備事業」と「地域情報通信基盤整備推進交付金事業」が国で採択され、予算の内示がありました。

この2つの事業により、CATVを上島町全地域で見ることができ、あわせて地上デジタル放送への対応・光ケーブルによるインターネット接続が可能になります。さらに、この通信基盤を活用し全世帯に告知端末を整備することで、防災緊急情報等による住民の安心安全確保、また行政からのお知らせ等、きめ細やかなサービスの展開が図れます。また、防災等の緊急放送に関しては、災害による光ケーブル等の断線も考慮し、無線による拡声機の活用等、有線、無線の両方からカバーできるよう計画しています。

5月10日には松山市で開催された愛媛県植樹祭に参加し、来年度上島町で開催される植樹祭にとって、大参考になる機会となりました。

5月27日からは沖繩県久米島での全国離島振興協議会総会において、重点活動内容や7月初めに実施する

来年度予算に向けた予算要望活動についての協議を行い、離島に対する支援対策の決議を採択いたしました。海上交通につきましては、5月末

を持って伯方・土生間のフェリーが廃止されましたが、これは経営改善に向けての止むを得ない決断であり、今後は快速船の維持や利便性の向上に力を注ぐと共に交通環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

6月には15日に大阪で開催された関西岩城会に参加させていただき、「ふるさと」の大切さを再認識すると共に、私達には上島町を離れていく人々のためにも「元気な町」創りに取り組まなければならない義務があることを感じました。

上島町の産業振興の重要施策である「造船振興計画」で示していた小漕地区海面埋め立てについては、6月21日の岩城・生名漁協総会において埋め立て同意の議決をいただき、10月からの工事開始工程を示しました。生名立石港周辺整備予算も国から追加内示されましたので、今後も関係各位の変わらぬご高配とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在はGDP（国内総生産）で表されますが、10年ほど前までは一国の経済活動の状況やその成果を表す統計といえばGNP（国民総生産）を指し、その数値が高いほど豊かな国であるとの評価がされています。経済開発を優先してきた日本にとっても、行政運営においても「財」

に焦点が当たり、公共施策とはサービスマックス化であり、それが住民満足度の向上という認識であったことは否定できない事実でありました。

しかし、近年GNHという数値が注目され、「財」を増やすことだけが人として幸せなのか、「GNPよりGNHの方が重要ではないのか」という問いが投げかけられています。GNH（Gross National Happiness）とは、「国民総幸福量」という概念

で、個人ごとの価値観にマッチするように、コストをかけなくても成果を生み出せるような考え方はできないであろうか、「個人が幸せを感じることが出来る環境づくり」が行政施策であり、昔ながらの生活文化や価値観を大切にすることが重要ではないかと言う考え方です。

私も「心の豊かさ」こそが本当の財産であり、上島町においてもこれからの行政運営はGNHを追求しながら、公共施策を実施する必要がある、継続して「誇り高き上島町」を町民の皆様と共に創り上げなければならぬと考えています。

議案の主な内容及び議決結果

条例議案

●専決処分の承認を求めることにつ

いて（3議案）

●上島町条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が平成20年4月30日に公布されたことにより、条例を改正する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため専決処分したものを。 — 承認

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が平成20年4月30日に公布されたことにより、条例を改正する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため専決処分したものを。 — 承認

●上島町魚島国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

診療報酬の算定方法を定める件（平成20年厚生労働省告示第59号）が告示されたことにより、条例を改正する必要があるが、議会を招集する暇がなかったため専決処分したものを。 — 承認

補正予算議案

●平成20年度上島町一般会計補正予算及び特別会計（3会計）補正予算（全3議案）

●一般会計

【補正額】 8380万円

【総額】 69億680万円

●特別会計（3議案）

その他議案

老人保健		CATV		介護保険	
総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額
1億3140万円	490万円	11億4090万円	910万円	6億1700万円	400万円

— 原案可決

●新たに生じた土地の確認について

字の区域変更について
公有水面の埋立てにより、新たに生じた土地を確認し、上島町魚島字井ノ頭の区域内に編入したものを。

●土地の所在 上島町魚島字井ノ頭3番耕地67番1の地先
【面積】 147.49㎡ — 可決

●辺地に係る総合整備計画の策定について

諸般の状況から、本町の辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を検討し、これを策定する必要があるため。 — 可決

●工事請負契約の締結について

弓削地区緑ヶ丘B棟建設工事
【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 5億9640万円

【契約の相手方】

今治市南宝来町3丁目4番地の5株式会社河上工務店
代表取締役 河上亮一 — 可決